

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 6 月 6 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 秋 田 能 行

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

- (1) 品 目 分 類 番 号 7 1 、 2 7
- (2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量
統 合 業 務 シ ス テ ム 運 用 支 援 請 負 作 業 一 式
(電 子 入 札 対 象 案 件)
- (3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (4) 履 行 期 間 令 和 7 年 8 月 1 日 か ら 令 和 9 年
4 月 5 日 ま で
- (5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額
を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も
の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ
ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地
方 消 費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書
に 記 載 す る こ と 。 な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は
円 ま で を 記 載 す る こ と 。 ま た 、 契 約 方 式 は 、
見 積 も っ た 入 札 金 額 の 基 礎 と な る 単 価 に 消 費
税 法 及 び 地 方 税 法 の 規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に
よ り 算 出 さ れ た 金 額 を 加 算 し た 金 額 を も っ て
契 約 金 額 と す る 単 価 に よ る 契 約 と す る 。
- (7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則（以下「契約細則」という。）第6条第1項第1号及び第2号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- (3) 契約細則第6条第2項に該当しない者であること。

- (4) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和7・8・9年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「役務の提供等」であつて「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 独立行政法人国立印刷局財務部契約課
システム契約担当 千葉正裕 電話 03-3587-4309

- (2) 電子入札システムのURL
独立行政法人国立印刷局電子入札システム

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競争参加申込期限 令和7年7月2日午後4時

(4) 入札書の受領期限 令和7年7月15日午後4時

(5) 開札の日時及び場所 令和7年7月16日午前11時
独立行政法人国立印刷局財務部入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第15条第5項に該当する入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるものと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であるものと認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 仕様書の交付 「秘密情報の取扱いに関する誓約書」を提出した者に交付する。

なお、本誓約書のうち別紙「秘密事項」については、3(1)にて受け取ること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Contracting entity : Takayuki Akita, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
- (2) Classification of the services to be procured : 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Support of Management for Enterprise Resource Planning System : 1 set
- (4) Fulfillment period : From 1 August 2025 through 5 April 2027
- (5) Fulfillment place : As shown in the specification.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under Conservatorship, and person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
 - ② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
 - ③ Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating

in tenders for offer of services by
the Ministry of Finance Japan
(all ministries / agencies) or the
National Printing Bureau,
Incorporated Administrative Agency,
in the fiscal years 2025, 2026 and
2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M.

15 July 2025

(8) Contact point for the notice :

Masahiro Chiba, Procurement Contract
Division, Financial Affairs Department,
National Printing Bureau, Incorporated
Administrative Agency, 2-2-3 Toranomom
Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL
03-3587-4309

(9) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
System

[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)